

現行	改訂素案
<p data-bbox="166 289 899 338">第4章 図書館整備に向けた考え方</p> <p data-bbox="379 365 831 396">～ 魅力ある図書館にするために ～</p> <p data-bbox="201 499 1478 800">今日まで、市民の皆様が親しまれる図書館として、第2章にあるように戦前からの読書会活動や巡回文庫活動などを通して実績を残してきました。しかし、市域の北部に1館あるのみで、全域的な図書館サービスが見直されないまま、現在に至っています。図書館から遠方に住まわれている方や公共交通機関を使って来られない方に対して、昭和40年から半世紀にわたって「動く図書館たちばな号」の巡回により、最寄りの場所で貸出や返却サービスを行ってきました。さらに、地域子ども文庫・地域親子文庫活動は、より身近な本棚として利用されてきました。しかし、従来から課題とされてきました図書館が身近に利用できる環境の解決には至っていません。</p> <p data-bbox="231 814 1448 846">ここに、図書館の全域サービスを見越した整備のあり方を示し、新たなサービス網を構築していきます。</p>	<p data-bbox="1484 289 2217 338">第4章 図書館整備に向けた考え方</p> <p data-bbox="1697 365 2148 396">～ 魅力ある図書館にするために ～</p> <p data-bbox="1525 499 2801 800">今日まで、市民の皆様が親しまれる図書館として、第2章にあるように戦前からの読書会活動や巡回文庫活動などを通して実績を残してきました。しかし、市域の北部に1館あるのみで、全域的な図書館サービスが見直されないまま、現在に至っています。図書館から遠方に住まわれている方や公共交通機関を使って来られない方に対して、昭和40年から半世紀にわたって「動く図書館たちばな号」の巡回により、最寄りの場所で貸出や返却サービスを行ってきました。さらに、地域子ども文庫・地域親子文庫活動は、より身近な本棚として利用されてきました。しかし、従来から課題とされてきました図書館が身近に利用できる環境の解決には至っていません。</p> <p data-bbox="1555 814 2772 846">ここに、図書館の全域サービスを見越した整備のあり方を示し、新たなサービス網を構築していきます。</p>

1 図書館整備の考え方について

彦根市の図書館サービスの拠点となる「中央館」を市の中央部に整備し、それぞれの特性を生かした「地域館」を置くものとします。地域館は、現図書館を「北部館」とし、稲枝地域に「南部館」を整備します。そして、南彦根駅西側に整備が計画されている（仮称）新市民体育センター内に「サービスポイント」を設置します。また、動く図書館たちばな号の巡回により、市内全域を網羅した図書館システムを構築していきます。

彦根市および愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町間で「定住自立圏構想」に基づく連携を図る中で、広域利用と独自のネットワークを整備します。

各館の開架規模と利用圏の範囲を考慮し、市内の人口分布や地理・地形的特性、交通アクセスなどを加味した適切な図書館施設の配置が必要です。

1 図書館整備の考え方について

(1) 基本的な考え方

- 1 図書館の整備に当たっては、開架規模と利用圏の範囲、市内の人口分布や地理・地形的特性、交通アクセスなどを勘案し、彦根市の図書館サービスの拠点となる「中央館」を市の中央部に整備するとともに、それぞれの特性を生かした「地域館」として、現図書館を活用した「北部館」、旧ひこね燦ばれすを改修した（仮称）中部館を整備するほか、稲枝地域に「南部¹³サービスポイント」を設置します。
また、動く図書館たちばな号の巡回により、市内全域を網羅した図書館システムを構築していきます。
- 2 彦根市および愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町間で「定住自立圏構想」に基づく連携を図る中で、広域利用と独自のネットワークを整備します。
- 3 ¹⁴SDGs（持続可能な開発目標）や¹⁵ユニバーサルデザインの視点を大切にした図書館整備に努めます。また、災害等にも強い図書館の整備を進めます。
- 4 「彦根市総合計画」では、「だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支えあうまち」の実現に向け、図書館施設の整備・維持補修の推進が位置づけられていることから、各館はその実現に寄与していきます。
- 5 「¹⁶彦根市公共施設等総合管理計画」や各施設の個別計画である「¹⁷施設適正管理計画」等に基づき、予防保全による施設の長寿命化を推進するため、適切な維持管理に努める必要があります。

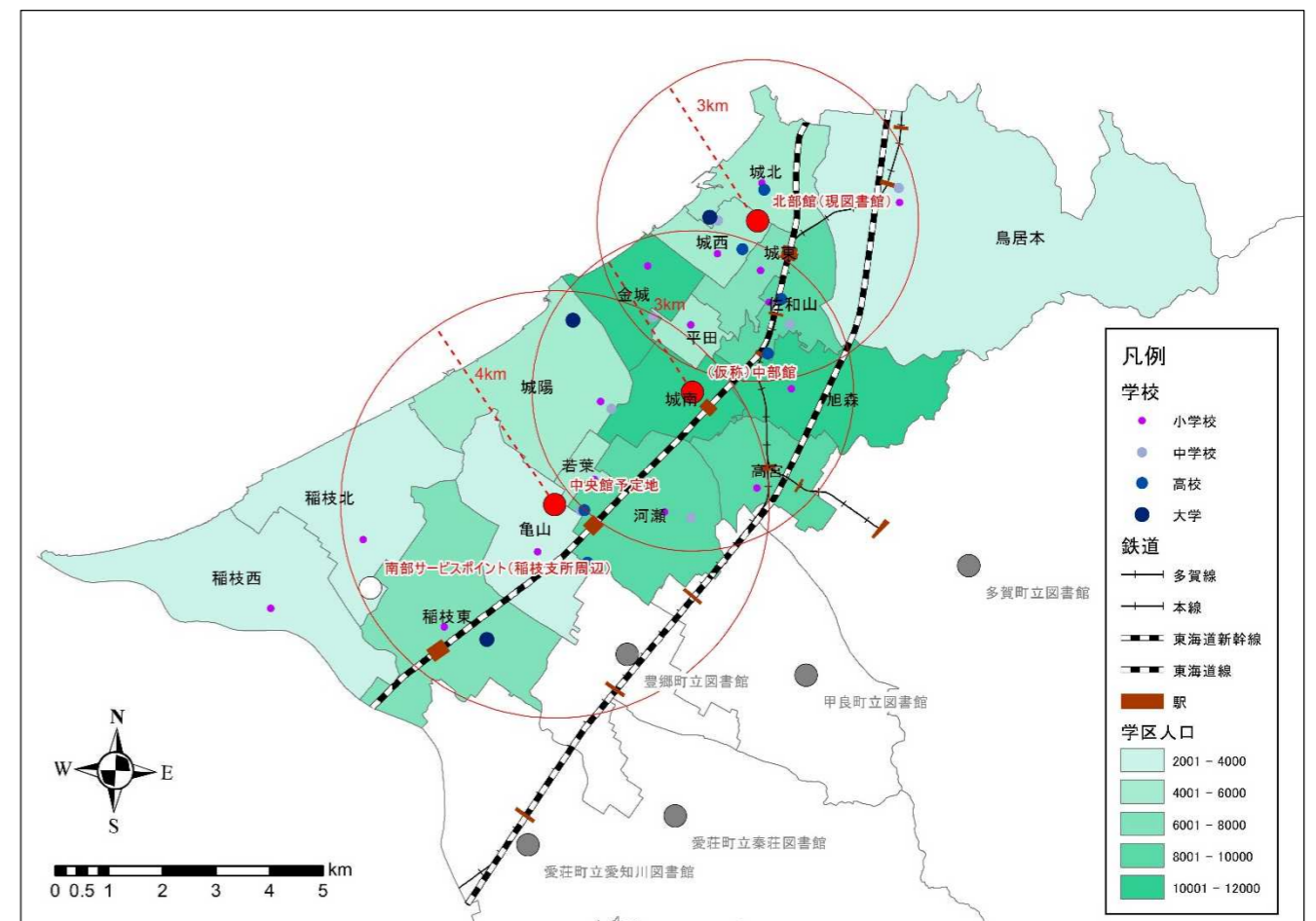


図5 学区別人口・図書館サービス利用圏域図

(2) 誰もが利用しやすい施設整備

図書館の施設整備にあたっては、令和元年(2019年)6月に公布・施行された¹⁸読書バリアフリー法に基づくとともに、彦根市総合計画における図書館施策が国連で採択されたSDGsの「4 質の高い教育をみんなに」と連動していることから、この目標が達成できるよう努めます。

具体的には、段差の解消や¹⁹対面朗読室等の施設整備、²⁰アクセシブルな書籍や電子書籍等の紹介コーナーの設置、点字や外国語による案内、²¹ピクトグラム等を使用したわかりやすい表示など、ユニバーサルデザインの導入・²²施設のバリアフリー化により誰もが読書ができる環境の整備を図ります。

(3) 図書館サービスの拡充

自動貸出機、自動返却機、²³BDSの導入により利用者の利便性の向上を図ります。また、昨今の技術革新に伴う²⁴DX化を推進し、より「いつでも、どこでも、誰でも利用できる図書館」の実現を目指し、以下の取組を進めます。

- 1 利用者が知りたい情報に容易にアクセスできるホームページの整備やスマートフォンアプリ、SNS (LINE、Facebook、Twitter等)などを活用した情報発信に努めます。
- 2 館内情報や図書情報を利用者にわかりやすくアナウンスできるよう、デジタルサイネージ(電子掲示板)の導入等を図ります。
- 3 読書バリアフリー法に基づき、アクセシブルな書籍や電子書籍等の充実や拡大読書機器等の読書支援機器の設置など、誰もが読書できる環境の整備を目指します。
- 4 ²⁵デジタルアーカイブによる資料公開、電子書籍の導入を図ります。
- 5 図書館職員の知識、技能のスキルアップ、計画的な司書の採用を図り、高度なレファレンス対応など、図書館サービスの充実を図ります。

(4) 管理運営の見直し

図書館の管理運営においては、持続的に安定した図書館サービスを維持するため、優れたスキルを持った司書の確保がより重要となりますが、年々その確保が難しくなっています。複数館体制となった場合、管理運営経費が増大するため、事務の一元化や業務の効率化、省力化を図るとともに、望ましい管理運営方式の検討を進めることとします。

業務の省力化や効率化により職員の業務負担を軽減するとともに、災害や感染症等の発生時に業務継続を可能とするため、利用者登録の²⁶OCR化や電子申請、図書の予約・催促の自動案内システム、自動貸出機、自動返却機、BDS、自動予約貸出システム等の導入などDX化を推進し、図書館サービスの向上に努めます。

¹³ サービスポイント:図書館以外で、図書館のサービスを受けられる場所のこと。

¹⁴ SDGs (持続可能な開発目標):2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

¹⁵ ユニバーサルデザイン:年齢や言語、身体的な特徴などに関わらず、特別に支援しなくても、だれもが、いつでも、どこでも、安全かつ便利に使えるデザインの考え方・理念のこと。

¹⁶ 彦根市公共施設等総合管理計画:本市において、今後も必要な市民サービスを提供していくため、公共施設全体を把握し、計画的な更新、統廃合、長寿命化を検討するとともに、財源の確保や効率的、効果的な施設運営等によってコストと便益が最適な状態で保たれた上で、安全・安心な公共施設マネジメントを確立するための骨子となる計画

¹⁷ 施設適正管理計画:公共施設等総合管理計画において定められた、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を踏まえた施設類型ごとの個別計画

¹⁸ 読書バリアフリー法:令和元年(2019年)6月に公布・施行された、障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律で、正式名称は「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」

¹⁹ 対面朗読室:視覚障害、失読症・識字障害のあるの方などに対する代読、音声読み上げ機による読書、録音図書の作成等が行える部屋

²⁰ アクセシブルな書籍・電子書籍等:視覚障害者等が利用しやすい書籍等で、アクセシブルな書籍としては、点字図書や拡大図書等、アクセシブルな電子書籍等としては、デジター図書、音声読み上げ対応の電子書籍、オーディオブック等がある。

²¹ ピクトグラム:一般に「絵文字」「絵単語」などと呼ばれ、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号(サイン)の一つ

²² 施設のバリアフリー化:高齢者、障害者等の施設利用に係る身体の負担を軽減することにより、施設の利用上の利便性及び安全性を向上すること。

²³ B D S : Book-Diresution-System の略。図書館の未手続き持ち出し(無断持ち出し)を防止する装置

²⁴ D X : Digital Transformation の略。単なるデジタル技術、ICT 技術の導入にとどまらず、それを契機に市民サービスの提供方法、働き方・業務のあり方等を見直し、改革すること。

²⁵ デジタルアーカイブ:図書・出版物・歴史資料等公共的な知的資産をデジタル化し、インターネット上で電子情報として共有・利用できる仕組み

²⁶ O C R : Optical-Character-Recognition(または Reader)の略。紙や画像に書かれている文字を、コンピューターで利用できるデジタルデータに変換する技術

2 中央館について

(1) 役割

中央館は、**地域館（北部館・南部館）** およびサービスポイントを含めたすべてを統括し、一体的なサービスの提供と管理運営の中心的な役割を果たします。

また、事業の企画や庶務および全館の管理運営を、中央館が一括して行うことで、事務の効率化を図ります。

そして、彦根市立図書館の中央館としての役割に併せ、湖東定住自立圏域内 1 市 4 町の拠点となる図書館としての役割を果たすこととし、できるだけ早い時期に整備できるよう努めていきます。

利用者が自由に本を選べる新鮮かつ幅広いジャンルの図書を並べ、暮らしの中に役立つ魅力ある蔵書構成に努めます。さらに、閲覧・貸出やレファレンスサービスなどの図書館サービスの充実を図り、郷土関連資料や行政資料の優先的な収集・保存にも力を入れていきます。

定期的に中央館から地域館およびサービスポイントに配本車が図書を搬送し、本の受渡しを行います。

子ども読書活動推進計画（第 2 次計画）では、**図書館は地域における子どもの読書活動を推進する中核的な役割を担う場所として期待が寄せられています。**中央館は、各地域館の実情に合わせ、各館が行う子どもの読書活動の推進に向けた**取組に協力します。**

学校などの教育施設や子育て関係機関と連携を図り、子どもが読書に親しむ環境づくりに努めます。

読書ボランティア団体と**共に**、各種の行事を実施することで、市民との交流の場を提供していきます。

時節の話題、学校や地域と連携した学習・研究成果など、市民興味や関心のある話題を取り上げ、**図書館から情報を発信します。**

*サービスポイント:図書館以外で、図書館のサービスを受けられる場所のこと。

(2) 規模

ゆとりのある開架スペース、将来に余裕をもたせた書庫、会議室や事務室など必要な面積を積算すると延床面積は、**4,300 m²程度**が望ましいと考えます。敷地面積は、利用者のための駐車場を含めると 9,000 m²程度は必要と考えます。

また、幅広い年齢層の利用がある施設として、今の入館者数を上回る来館者などが訪れると予測され、緑あふれる憩いの場になるだけの用地の確保が必要です。

(3) 整備場所

中央館は、市の中央部にあって、J R沿線の駅に近く、道路網が整備されたところが望ましいと考えます。

立地や用地取得の観点で判断して、河瀬学区、亀山学区が、中央館の建設が実現できる条件の揃った場所となるため望ましいと考えます。

2 中央館について

(1) 役割

中央館は、**地域館（北部館・（仮称）中部館）** およびサービスポイントを含めたすべてを統括し、一体的なサービスの提供と管理運営の中心的な役割を果たします。

また、事業の企画や庶務および全館の管理運営を中央館が一括して行うことで、事務の効率化を図ります。

そして、彦根市立図書館の中央館としての役割に併せ、湖東定住自立圏域内 1 市 4 町の拠点となる図書館としての役割を果たすこととし、できるだけ早い時期に整備できるよう努めていきます。

利用者が自由に本を選べる新鮮かつ幅広いジャンルの図書を並べ、暮らしの中に役立つ魅力ある蔵書構成に努めます。さらに、閲覧・貸出やレファレンスサービスなどの図書館サービスの充実を図り、郷土関連資料や行政資料の優先的な収集・保存にも力を入れていきます。

定期的に中央館から地域館およびサービスポイントに配本車が図書を搬送し、本の受渡しを行います。

子ども読書活動推進計画（第 3 次計画）では、**図書館は子どもが読書の楽しさを知る機会の提供と環境づくりのため、読書の楽しさを知る機会を提供するとともに、適切な本に巡り会うことができる環境整備に努めることが求められています。**中央館は、各地域館の実情に合わせ、各館が行う子どもの読書活動の推進に向けた**取組を支援していきます。**

学校などの教育施設や子育て関係機関と連携を図り、子どもが読書に親しむ環境づくりに努めます。

読書ボランティア団体と**ともに**、各種の行事を実施することで、市民との交流の場を提供していきます。

時節の話題、学校や地域と連携した学習・研究成果など、市民の**興味や関心のある話題を取り上げ、図書館からの情報発信に努めます。**

(2) 規模

ゆとりのある開架スペース、将来に余裕をもたせた書庫、会議室や事務室など必要な面積を積算すると延床面積は、**5,000 m²程度**が望ましいと考えます。敷地面積は、利用者のための駐車場を含めると 9,000 m²程度は必要と考えます。

また、幅広い年齢層の利用がある施設として、今の入館者数を上回る来館者などが訪れると予測され、緑あふれる憩いの場になるだけの用地の確保が必要です。

(3) 整備場所

中央館は、市の中央部にあって、J R沿線の駅に近く、道路網が整備されたところが望ましいと考えます。

「彦根市図書館（中央館）の用地選定について（提言）」に基づき、市において決定された、亀山学区の清崎町地先に整備するものとします。

(4) 蔵書計画

① 開架

現在と同等の開架冊数 15 万冊、100 冊/㎡とし、ゆとりをもったスペースを確保します。

書架間の通路を広めに取り、一般開架棚 5 段、児童開架棚 4 段とし、利用者の背後を他の利用者や車椅子の方が、楽に通れる間隔を取ります。

市民の多様な読書要求に応えるため、様々なジャンルの図書を揃え、新鮮かつ豊富な蔵書と資料構成により魅力ある書架づくりに努め、利用者の満足度を上げる取組を行います。

さらに、障害者や高齢者向け「大活字本」や「朗読CD」・「デージー図書」などの視聴覚資料の充実を図ります。

図書・雑誌・新聞・視聴覚資料・郷土資料や辞書類などを形態別に分けて配列します。また、郷土の話題や最新の出来事などをテーマにした特設コーナーやヤングアダルト層を対象にしたコーナーを設けます。児童室には、「おはなしの部屋」や「特設コーナー」などを設置し、広いスペースを確保します。

^{*1}ユニバーサルデザインの導入・施設の^{*2}バリアフリー化により、誰もが使いやすく、人にやさしい施設整備を行います。また、館内の案内・誘導などの表示板を見やすく、わかりやすいものとし、目的場所への誘導など必要な情報が容易に得られる整備を行います。

② 書庫

中央館の書庫の収容能力は、将来に余裕をもたせた 70 万冊を確保することが望ましいと考えます。多くの貴重な郷土・行政資料を納めるため、適正な管理と保管のできる作業場所を確保します。

収蔵力の高い^{*3}集密書架を多く配置し、固定書架と併せて使用し、棚の高さを調整します。

書庫の大きさは、約 500 冊/㎡程度を目安とします。今後の蔵書計画は、中央館だけでなく北部館および南部館と併せて調整していきます。

資料の保存と提供を重点方針として継承しつつ、資料除籍基準をもとにした適正な書庫の構築を目指します。

(5) 駐車・駐輪場

現在の駐車場は、金亀公園を利用される方と共同で使用しています。図書館の利用が最も多い日は、土・日曜日の午後の時間帯で、1 時間当たり約 150 人の方が来館されます。家族連れの利用者が多く、車に同乗して来られます。来館者を増やし、長く滞在していただけるためには、現在と同規模またはそれ以上の駐車場の確保が必要です。

1 台当たり必要とされる駐車スペースは 25 ㎡とされています。今の駐車区画 150 台を想定し、緑地帯のスペースを含めると敷地面積 4,000 ㎡程度の確保が必要と考えます。

また、駐輪場については、30 台から 50 台程度の広さの確保が必要になります。

(4) 蔵書計画

① 開架

現在と同等の開架冊数 15 万冊、100 冊/㎡とし、ゆとりをもったスペースを確保します。

書架間の通路を広め（1600 mm程度を確保）に取り、一般開架棚 5 段、児童開架棚 4 段を基本とし、利用者の背後を他の利用者や車椅子の方が、楽に通れる間隔を取ります。

市民の多様な読書要求に応えるため、様々なジャンルの図書を揃え、新鮮かつ豊富な蔵書と資料構成により魅力ある書架づくりに努め、利用者の満足度を上げる取組を行います。

また、電子書籍や映像・音楽などの電子資料の導入を進めます。さらに、障害者や高齢者向けのアクセシブルな書籍(点字図書、拡大図書、朗読CD等)や電子書籍等(デージー図書、音声読み上げ対応の電子書籍、オーディオブック等)視聴覚資料の充実を図ります。

図書・雑誌・新聞・視聴覚資料・郷土資料や辞書類などを形態別に分けて配列します。また、郷土の話題や最新の出来事などをテーマにした特設コーナーやヤングアダルト層を対象にしたコーナー(YA コーナー)を設けます。児童開架室には、「おはなしの部屋」や「特設コーナー」などを設置し、広いスペースを確保します。

ユニバーサルデザインの導入・施設のバリアフリー化により、誰もが使いやすく、人にやさしい施設整備を行います。また、館内の案内・誘導などの表示板を見やすく、わかりやすいものとし、目的場所への誘導など必要な情報が容易に得られる整備を行います。

② 書庫

中央館の書庫の収容能力は、将来に余裕をもたせた 70 万冊を確保することが望ましいと考えます。多くの貴重な郷土・行政資料を納めるため、適正な管理と保管のできる作業場所を確保します。

収蔵力の高い²⁷集密書架を多く配置し、固定書架と併せて使用し、棚の高さを調整します。

書庫の大きさは、約 500 冊/㎡程度を目安とし、作業スペース、視聴覚資料を併せて想定します。今後の蔵書計画は、中央館だけでなく北部館および(仮称)中部館と併せて調整していきます。

資料の保存と提供を重点方針として継承しつつ、資料除籍基準をもとにした適正な書庫の構築を目指します。

(5) 駐車・駐輪場

現在の駐車場は、金亀公園を利用される方と共同で使用しています。図書館の利用が最も多い日は、土・日曜日の午後の時間帯で、1 時間当たり約 150 人の方が来館されます。家族連れの利用者が多く、車に同乗して来られます。来館者を増やし、長く滞在していただけるためには、現在と同規模またはそれ以上の駐車場の確保が必要です。

1 台当たり必要とされる駐車スペースは 25 ㎡とされています。今の駐車区画 150 台を想定し、緑地帯のスペースを含めると敷地面積 4,000 ㎡程度の確保が必要と考えます。

また、駐輪場については、30 台から 50 台程度の広さの確保が必要になります。

(6) 閲覧席

図書館は、^{*4}閉架式から開架式へと移り変わり、さらに、利用者は本を借りるだけでなく、滞在して本や雑誌・新聞などを読み、くつろぎの時間を過ごす場所として位置づけるなど図書館利用への嗜好が変わってきました。

市民の生涯学習の要求に応じていくために、新聞や雑誌等をゆったりと読める広いスペースを確保します。また、閲覧用の机と椅子がセットになった^{*5}「キャレルデスク」などを置きます。

また、読書される方と調査・研究に使用される方では、利用の仕方に違いがあるため、閲覧場所を分けた配慮を考えていきます。

(7) 学習室

学習室を整備します。その管理・運営については、今後検討していきます。

(8) 休憩コーナー

現在、開架室内での飲食は禁止されています。しかし、長時間にわたり図書館に滞在される方が増えています。休憩コーナーは、開架室から離れた場所に設け、来館者が気軽に立ち寄り、給水などのほか、グループで歓談したり、子どもを遊ばせたりできる場所を確保します。

*1 ユニバーサルデザイン：年齢や言語、身体的な特徴などに関わらず、特別に支援しなくても、だれもが、いつでも、どこでも、安全かつ便利に使えるデザインの考え方・理念のこと。

*2 バリアフリー：障害者や高齢者の生活に不便な段差や仕切り等の障害物や障壁を取り除く考え方のこと。

*3 集密書架：レーン上に可動式の書架を並べたもの。固定書架のおよそ2倍の収蔵能力がある。

*4 閉架と開架：利用者が直接手に取って図書や雑誌が読める書架を開架と言い、対義語が閉架

*5 キャレルデスク：仕切られた1人用閲覧机のこと。

(6) 閲覧席

図書館は、²⁸閉架式から開架式へと移り変わり、さらに、利用者は本を借りるだけでなく、滞在して本や雑誌・新聞などを読み、くつろぎの時間を過ごす場所として位置づけるなど図書館利用への嗜好が変わってきました。

市民の生涯学習の要求に応じていくために、新聞や雑誌等をゆったりと読める広いスペースを確保します。また、閲覧用の机と椅子がセットになった「²⁹キャレルデスク」などを置きます。

また、読書される方と調査・研究に使用される方では、利用の仕方に違いがあるため、閲覧場所を分けた配慮を考えていきます。

(7) 学習室

学習室を整備します。その管理・運営については、今後検討していきます。

(8) 休憩コーナー

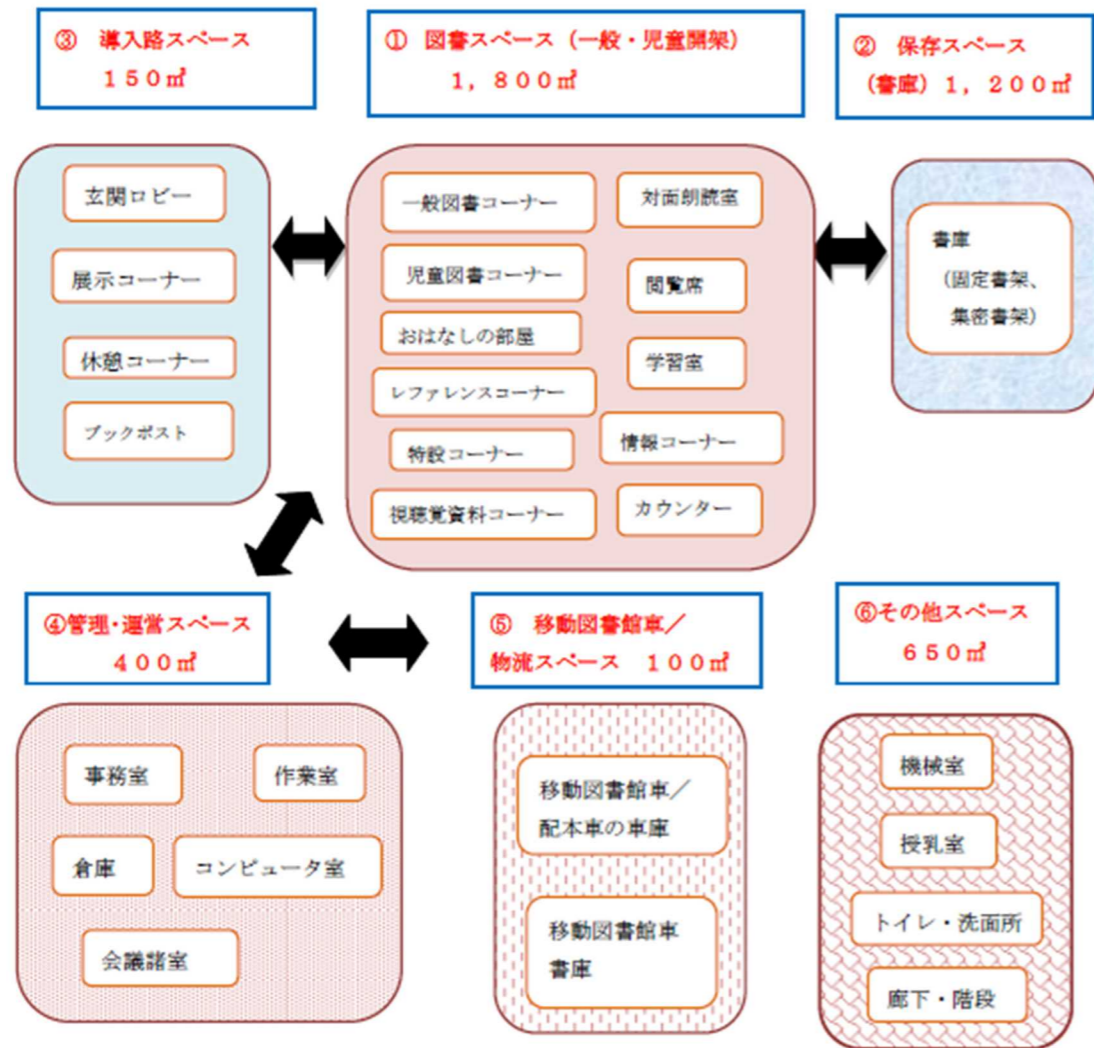
現在、開架室内での飲食は禁止されています。しかし、長時間にわたり図書館に滞在される方が増えています。休憩コーナーは、開架室から離れた場所に設け、来館者が気軽に立ち寄り、給水などのほか、グループで歓談したり、子どもを遊ばせたりできる場所を確保します。

²⁷ 集密書架：レーン上に可動式の書架を並べたもの。固定書架のおよそ2倍の収蔵能力がある。

²⁸ 閉架と開架：利用者が直接手に取って図書や雑誌が読める書架を開架と言い、対義語が閉架

²⁹ キャレルデスク：仕切られた1人用閲覧机のこと。

図書館ゾーン図



図書館ゾーン図

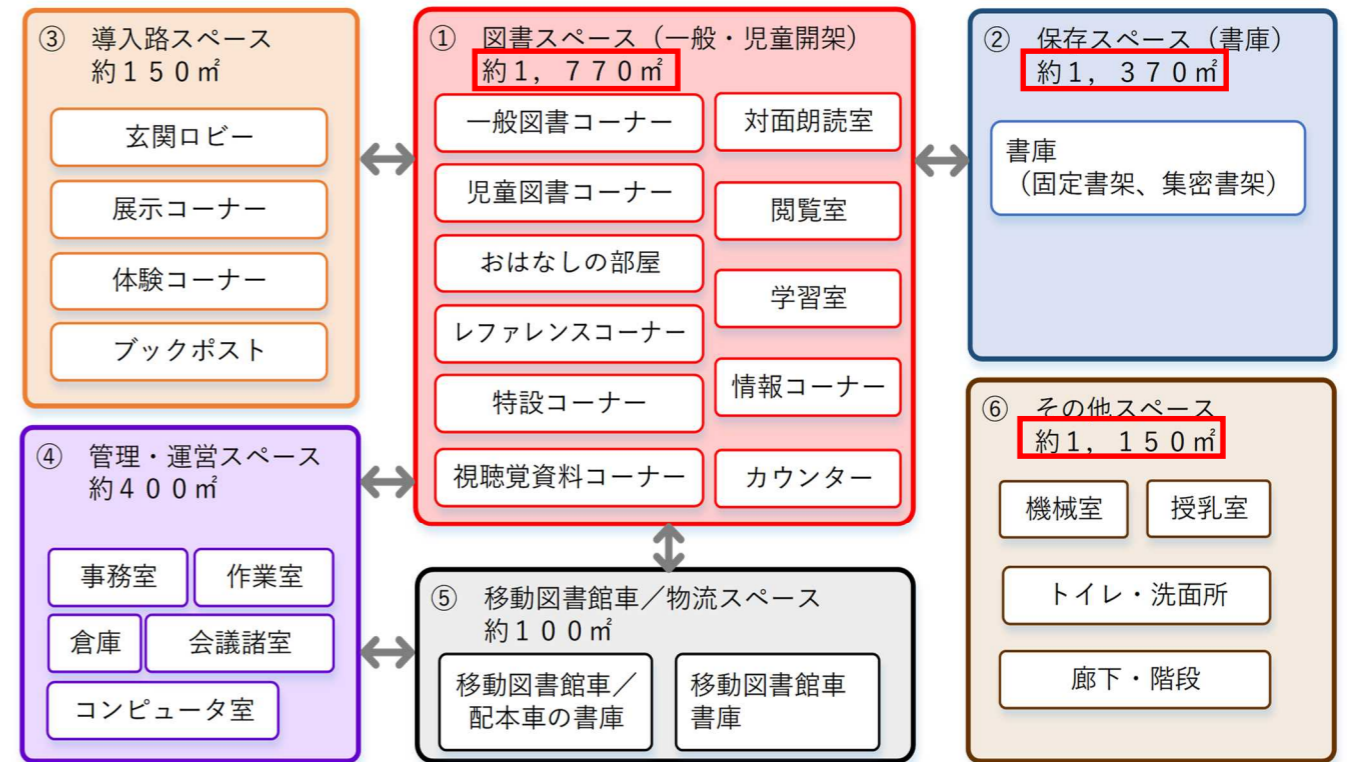


図6 図書館ゾーン図

① 図書スペース（本と人をつなぐエリア）

本を通してゆったりとした時間を過ごすことができる明るく・広い空間、落ち着いた雰囲気を与える開放的な空間を設けることで、人が集まり、寄り添える憩いの場を提供します。

- ・一般図書コーナー …… 図書の配架の他に各コーナー（雑誌・新聞・参考図書・郷土資料）を設けます。
- ・児童図書コーナー …… 図書・絵本・紙芝居コーナーやおはなしの部屋などを設けます。
- ・レファレンスコーナー …… 調査・研究のため来館される方に対して、所蔵している貴重資料などを提供し、閲覧していただく場所です。少グループが集まって調査・研究できる個室も確保します。
- ・特設コーナー …… 時節に応じた情報や話題を、図書を通して提供します。また、所蔵している郷土資料を使った企画展示を行います。YAコーナーでは、利用の少ない若者層を対象にした図書を選び、興味ある棚づくりの工夫に努めます。
- ・視聴覚資料コーナー …… 障害者・高齢者向け資料を置きます。
- ・対面朗読室 …… 公共図書館としてだれもが等しく利用できる施設整備が必要です。活字などによる読書をするのに不自由な方に対して、代読する部屋として使用します。
- ・学習・調査・研究席 …… 利用者のプライバシーを保護し、集中して取り組める広く静かな場所を確保します。
- ・情報コーナー …… 情報が閲覧できるインターネット接続端末を配置します。また、持込みのパソコンを使用できる場所を確保します。
- ・カウンター …… 職員と利用者の接点として、利用者にわかりやすい場所に配置し、館内の案内、貸出・返却、予約・リクエストの受付、レファレンスなど様々な図書館サービスを提供します。カウンター背後に返却のためのブックトラック置場、予約本のための書架など作業スペースを確保します。

② 保存スペース（書庫エリア）

長年に渡って収集してきた資料を保管し、利用者の求めに応じて提供するための書庫とサービスカウンターをつなげ、効率良い導線[＊]を確保します。

- ・集密書架を使って、少ないスペースで多くの図書を所蔵します。また、書庫には資料の検索ができるコンピュータシステムと閲覧・作業のできるバックヤードスペースを設けます。

③ 導入路スペース（一息のくつろぎがあるエリア）

図書館は、やすらぎを求めて来館される方に本を提供するだけでなく、幅広く情報が得られる場所、くつろぎを与える場所としての役割を果たしていきます。

- ・玄関までは、緩いスロープと段差のない通路とします。
- ・玄関ロビーには、視覚障害者を安全に建物に誘導する音声誘導装置や点字ブロックを設けます。また、高齢者や障害者にやさしい施設として、正面玄関まで車を寄せられるロータリーを整備します。
- ・施設の利用についてわかりやすい表示に努めます。
- ・情報発信の場として学校、各種団体が活動した取組や学習成果の発表できる展示コーナーを設けます。時の話題を提供するなど、来館者に楽しみを与える企画展示に努めます。
- ・簡単な軽食や給水が取れ、子どもが遊ぶことのできる休憩コーナーを設置します。

*対面朗読室：視覚等に障害を持つため、文字を読むことが困難な人に対して、要望に応じて対面で朗読して資料を読むことのできる部屋のこと。

① 図書スペース（本と人をつなぐエリア）

本を通してゆったりとした時間を過ごすことができる明るく・広い空間、落ち着いた雰囲気を与える開放的な空間を設けることで、人が集まり、寄り添える憩いの場を提供します。

- ・一般図書コーナー …… 図書の配架の他に各コーナー（雑誌・新聞・参考図書・郷土資料）を設けます。
- ・児童図書コーナー …… 図書・絵本・紙芝居コーナーやおはなしの部屋などを設けます。
- ・レファレンスコーナー …… 調査・研究のため来館される方に対して、所蔵している貴重資料などを提供し、閲覧していただく場所です。少グループが集まって調査・研究できる個室も確保します。
- ・特設コーナー …… 時節に応じた情報や話題を、図書を通して提供します。また、所蔵している郷土資料を使った企画展示を行います。YAコーナーでは、利用の少ない若者層を対象にした図書を選び、興味ある棚づくりの工夫に努めます。
- ・視聴覚資料コーナー …… 障害者・高齢者向け資料のほか、様々な視聴覚資料を置きます。
- ・対面朗読室 …… 公共図書館としてだれもが等しく利用できる施設整備が必要です。活字などによる読書をするのに不自由な方に対して、代読する部屋として使用します。
- ・学習・調査・研究席 …… 利用者のプライバシーを保護し、集中して取り組める広く静かな場所を確保します。
- ・情報コーナー …… 情報が閲覧できるインターネット接続端末を配置します。また、持込みのパソコンを使用できる場所を確保します。
- ・カウンター …… 職員と利用者の接点として、利用者にわかりやすい場所に配置し、館内の案内、貸出・返却、予約・リクエストの受付、レファレンスなど様々な図書館サービスを提供します。カウンター背後に返却のためのブックトラック置場、予約本のための書架など作業スペースを確保します。

② 保存スペース（書庫エリア）

長年に渡って収集してきた資料を保管し、利用者の求めに応じて提供するための書庫とサービスカウンターをつなげ、効率の良い動線[＊]を確保します。

- ・集密書架を使って、少ないスペースで多くの図書を所蔵します。また、書庫には資料の検索ができるコンピュータシステムと閲覧・作業のできるバックヤードや視聴覚資料の保存スペース[＊]を設けます。

③ 導入路スペース（一息のくつろぎがあるエリア）

図書館は、やすらぎを求めて来館される方に本を提供するだけでなく、幅広く情報が得られる場所、くつろぎを与える場所としての役割を果たしていきます。

- ・玄関までは、緩いスロープと段差のない通路とします。
- ・玄関ロビーには、視覚障害者を安全に建物に誘導する音声誘導装置や点字ブロックを設けます。また、高齢者や障害者にやさしい施設として、正面玄関まで車を寄せられるロータリーを整備します。
- ・施設の利用についてわかりやすい表示に努めます。
- ・情報発信の場として学校、各種団体が活動した取組や学習成果の発表できる展示コーナーを設けます。時の話題を提供するなど、来館者に楽しみを与える企画展示に努めます。
- ・簡単な軽食や給水が取れ、子どもが遊ぶことのできる休憩コーナーを設置します。

④ 管理・運営スペース（施設の維持・管理エリア）

事務室・作業室とサービスカウンターを最短距離でつなぎ、円滑な業務を行います。また、会議諸室を含む施設全体を適正に管理する機能を併せ持ちます。

- ・事務室・館長室・応接室・印刷室・文書庫・電算室（コンピューター室）・倉庫・**視聴覚ライブラリー**などの機能を持ったスペースを設けます。
- ・作業室は、図書の受入と整理を行う場所です。あらゆる資料の管理作業場所として、バックヤードスペースを設けます。
- ・大会議室と小会議室を設け、講演会や各種研修会、おはなし会に使用する他、図書館で活動するボランティア団体の活動・交流の場として使用します。また、学校と連携して学習・研究発表の取組にも協力します。

⑤ 移動図書館車／物流スペース（たちばな号・配本車エリア）

人が集まる玄関ロビーに移動図書館車が頻繁に往来すると危険なため、利用者の安全確保に配慮した場所に移動図書館車および配本車の車庫を設置します。

- ・移動図書館車用に、本の入替えや補充を行うための専用書庫を整備します。
- ・配本車で地域館（北部館・**南部館**）およびサービスポイントから回収した本を整理する作業スペースを置きます。

⑥ その他スペース（館内設備エリア）

乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層に配慮した「ユニバーサルデザイン」の対応と建物の「バリアフリー化」により、人にやさしく、利用しやすい施設として整備します。乳幼児を対象にした「ブックスタート事業」や「乳幼児向けおはなし会」などの実施により、親子づれの利用が多くなるため授乳室やおむつ交換室を設置します。

棚を見やすくし、図書を探しやすくするための館内表示サインを統一します。

図書館システムおよび周辺パソコン機器を含めた設備機器の整備を行います。

④ 管理・運営スペース（施設の維持・管理エリア）

事務室・作業室とサービスカウンターを最短距離でつなぎ、円滑な業務を行います。また、会議諸室を含む施設全体を適正に管理する機能を併せ持ちます。

- ・事務室・館長室・応接室・印刷室・文書庫・電算室（コンピューター室）・倉庫・**視聴覚資料の保管庫**などの機能を持ったスペースを設けます。
- ・作業室は、図書の受入と整理を行う場所です。あらゆる資料の管理作業場所として、バックヤードスペースを設けます。
- ・大会議室と小会議室を設け、講演会や各種研修会、おはなし会に使用する他、図書館で活動するボランティア団体の活動・交流の場として使用します。また、学校と連携して学習・研究発表の取組にも協力します。

⑤ 移動図書館車／物流スペース（たちばな号・配本車エリア）

人が集まる玄関ロビーに移動図書館車が頻繁に往来すると危険なため、利用者の安全確保に配慮した場所に移動図書館車および配本車の車庫を設置します。

- ・移動図書館車用に、本の入替えや補充を行うための専用書庫を整備します。
- ・配本車で地域館（北部館・**（仮称）中部館**）およびサービスポイントから回収した本を整理する作業スペースを置きます。

⑥ その他スペース（館内設備エリア）

乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層に配慮した「ユニバーサルデザイン」の対応と建物の「バリアフリー化」により、人にやさしく、利用しやすい施設として整備します。乳幼児を対象にした「ブックスタート事業」や「乳幼児向けおはなし会」などの実施により、親子づれの利用が多くなるため授乳室やおむつ交換室を設置します。

・棚を見やすくし、図書を探しやすくするための館内表示サインを統一します。

・図書館システムおよび周辺パソコン機器を含めた設備機器の整備を行います。

3 北部館について

(1) 役割

北部館として図書の貸出・返却の他に、中央館と他の地域館とを繋ぐ図書館システムの構築を図ります。文化の香り高い彦根らしさを持った図書館として、保管してきた古文書や貴重な歴史・郷土資料、行政資料、舟橋聖一記念文庫資料などの特別コレクションなどを紹介していくとともに、その情報を広く内外に発信し、歴史・郷土資料館的機能を併せ持った図書館サービスの提供に努めます。

(2) 規模

現有施設を利用します。

(3) 整備場所

耐震診断や施設・設備の改修を行いながら、現図書館を引き続き使用することとします。

(4) 蔵書計画

① 開架

基本となる図書（一般・児童）、雑誌、新聞等を整備し、親しみのある本棚を目指します。現図書館（開架面積 800 m²）を利用し、開架冊数は 8 万冊が望ましいと考えます。

② 書庫

書庫には、4 万冊の図書を置き、12 万冊の蔵書が望ましいと考えます。特に、図書館創設時からの貴重資料・彦根藩関係資料などの適正な管理スペースを確保していきます。

(5) 歴史・郷土資料の管理

開館以来、旧彦根藩領に関する多くの貴重な資料を収集・保存してきました。これら資料を、後世にまで伝え継ぐことを使命とし、建物を含む資料の安全と管理の取組を強化します。

所蔵資料を使った定期的な企画展を開催し、彦根市立図書館が所蔵する文化資源を紹介していきます。

(6) 舟橋聖一記念文庫

資料の保存や利用者への閲覧等の調査・相談業務に取り組みます。また、生原稿などの特殊資料等の適正な管理スペースを確保していきます。併せて、所蔵資料を使った企画展を実施し、舟橋文学や近代文学資料の紹介に力を注いでいきます。

3 北部館について

(1) 役割

北部館は、文化の香り高い彦根らしさを持った図書館として、保管してきた古文書や貴重な歴史・郷土資料、行政資料、舟橋聖一記念文庫資料などの特別コレクションなどを紹介していくとともに、その情報を広く内外に発信し、歴史・郷土資料館的機能を併せ持った図書館サービスの提供を行います。

(2) 規模

現有施設を利用します。

(3) 整備場所

施設・設備の改修を行いながら、現図書館を引き続き使用することとします。

(4) 蔵書計画

① 開架

基本となる図書（一般・児童）、雑誌、新聞等を整備し、親しみのある本棚を目指します。現図書館（開架面積 800 m²）を利用し、開架冊数は 8 万冊が望ましいと考えます。

② 書庫

書庫には、4 万冊の図書を置き、12 万冊の蔵書が望ましいと考えます。特に、図書館創設時からの貴重資料・彦根藩関係資料などの適正な管理スペースを確保していきます。

(5) 歴史・郷土資料の管理

開館以来、旧彦根藩領に関する多くの貴重な資料を収集・保存してきました。これら資料を、後世にまで伝え継ぐことを使命とし、資料の保存に適した施設整備を含む資料の安全と管理の取組を強化します。

所蔵資料を使った定期的な企画展を開催し、彦根市立図書館が所蔵する文化資源を紹介していきます。

(6) 舟橋聖一記念文庫

資料の保存や利用者への閲覧等の調査・相談業務に取り組みます。また、生原稿などの特殊資料等の適正な管理スペースを確保していきます。併せて、所蔵資料を使った企画展を実施し、舟橋文学や近代文学資料の紹介に力を注いでいきます。

4 南部館について

(1) 役割

貸出と返却の他に、基本となる図書・雑誌・新聞を配架し、親しみのある地域のニーズを反映した棚づくりを目指します。

中央館と他の地域館を繋ぐ図書館システムを構築し、利用者の利便性の向上に努めます。

(2) 規模

開架面積は、500 m²程度とします。

(3) 整備場所

整備場所については、市の南部にあって、公共交通機関を使った利用ができ、幅広い年齢層からの利用が見込めるところにあって、一定の用地が確保できる場所を考えると、JR稲枝駅西口周辺から公共施設の集積した稲枝支所周辺のエリアが望ましいと考えます。

(4) 蔵書計画

① 開架

開架冊数は5万冊程度が望ましいと考えます。各ジャンルの図書・雑誌・新聞等を整備し、貸出を基本とします。

② 書庫

保存を目的とした書庫は、設置しません。

4 (仮称) 中部館について

(1) 役割

(仮称)中部館は、人口重心地でJR南彦根駅に近接する地域館として、アクティブな図書館サービスの提供に努めます。

また、隣接するスポーツ・文化交流センターと連携し、スポーツや文化、健康、子育てのほか、働く人達のための情報を提供するとともに、読書ボランティア団体等との連携・協力により、図書館サービスの充実に努めます。

(2) 規模

延床面積は、旧ひこね燦ばれず図書館化調査検討報告書に基づき、既存棟 2,267 m²、増築棟 524 m²の合計 2,791 m²、一般開架室面積は 700 m²程度、児童開架室面積は 340 m²程度、閉架書庫は 250 m²程度とします。

(3) 整備場所

旧ひこね燦ばれずを活用します。

(4) 蔵書計画

① 開架

「旧ひこね燦ばれず図書館化調査検討報告書」に基づき、開架冊数は10万冊程度(一般開架約7万冊、児童開架約3万冊)とし、各ジャンルの図書・雑誌・新聞、視聴覚資料等を整備します。

書架間の通路は1600mm程度を確保し、車椅子の方ともすれ違いが楽に行える間隔を取ります。

人口重心地に近く、JR南彦根駅や大型ショッピングセンターに近接し、スポーツ・文化交流センターと隣接することから、スポーツや健康、子育て、働く人達を応援する棚づくりを行うほか、様々なジャンルの図書を揃え、魅力ある書架づくりに努め、利用者の満足度を上げる取組を行います。

さらに、障害者や高齢者向け「大活字本」や「朗読CD」・「デージー図書」のほか、デジタル資料などの視聴覚資料の充実を図ります。

児童書架室には、「おはなしの部屋」や「キッズコーナー」などを設置し、幼児・児童が図書や絵本に親しみの持てる書架に努めます。

また、ユニバーサルデザインの導入・施設のバリアフリー化により、誰もが使いやすく、人にやさしい施設整備を行います。

② 書庫

収蔵力の高い集密書架を固定書架と併せて使用し、約5万冊が収蔵できる閉架書庫を設けます。

(5) 駐車場・駐輪場

駐車場は、旧ひこね燦ばれずの既存施設(約80台)を使用します。駐輪場は、20台程度を確保します。

(6) 展示・特設・休憩コーナー

時節に応じた情報提供や企画展を行う展示コーナーのほか、くつろぎを与える場所としての休憩コーナーなどを設けます。

(7) 対面朗読室・視聴覚ブース

読書をするのが不自由な方に図書を代読する部屋として利用できる対面朗読室や、視聴覚資料、大活字本・朗読CD・デージー図書等を利用するための視聴覚ブースを設けます。

(8) 閲覧席、学習・調査・研究席

図書資料等の閲覧席を設けるとともに、学習席や調査・研究席を設けます。

(9) サポーターズルーム

図書館ボランティアの活動場所として、サポーターズルームを設けます。

(10) 管理運営スペース

事務室や事務書庫のほか、大会議室・小会議室、物流スペースを設けます。

また、貸出・返却カウンターやレファレンスカウンター、バックヤードを適宜配置します。また、カウンター業務の負担軽減や利用者の待ち時間の短縮を図るため、自動貸出機、自動返却機を設けるとともに、蔵書の保全を図るため、BDSの設置を行います。

(11) その他スペース

授乳やおむつ交換のできる部屋として 授乳室を設けます。

5 (仮称) 新市民体育センターサービスポイントについて

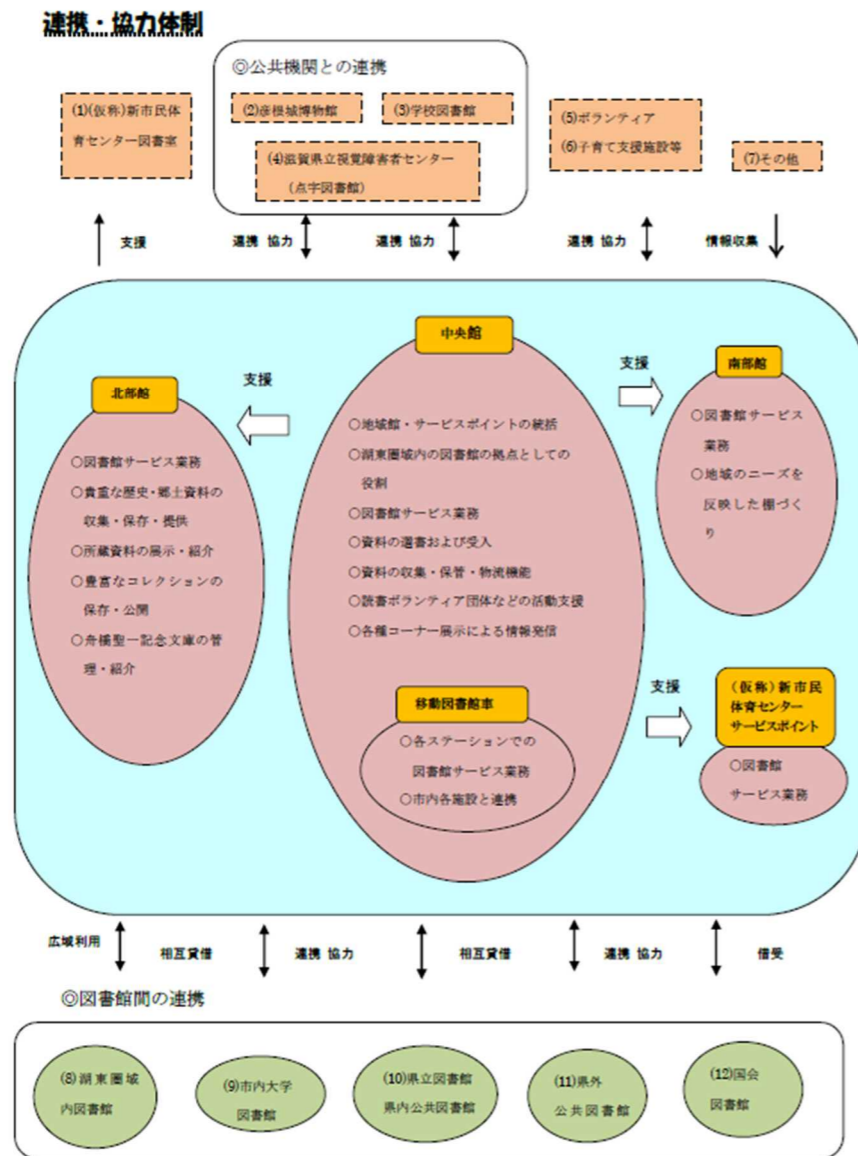
(仮称) 新市民体育センター内に、中央館の支援による図書の貸出・返却のほか、図書の検索ができるサービスポイントを設置します。

6 移動図書館車 (動く図書館たちばな号) について

図書館の施設整備に併せて、現在巡回している 52 箇所のステーションの運営について見直します。

7 図書館と各関係機関・施設・団体との連携・協力体制について

中央館と地域館 (北部館・南部館) をつなぐ図書館システムの構築と図書館を取り巻く関係機関・施設・団体と連携・協力し、地域を支える図書館の実現に向けた取組を進めます。



5 南部サービスポイントについて

稲枝地域の図書館サービスの拡充のため、中央館の支援による図書の貸出・返却のほか、図書の検索ができるサービスポイントを設置します。

設置場所は、公共施設が集積した稲枝支所周辺のエリアが望ましいと考えます。

設置にあたっては、一定の開架スペースを確保することとし、既存の公共施設等の活用も含め検討します。

6 移動図書館車 (動く図書館たちばな号) について

図書館の施設整備に併せて、現在巡回している 52 箇所のステーションの運営について見直します。

7 図書館と各関係機関・施設・団体との連携・協力体制について

中央館と地域館 (北部館・(仮称) 中部館)・サービスポイントをつなぐ図書館システムの構築と図書館を取り巻く関係機関・施設・団体と連携・協力し、地域を支える図書館の実現に向けた取組を進めます。

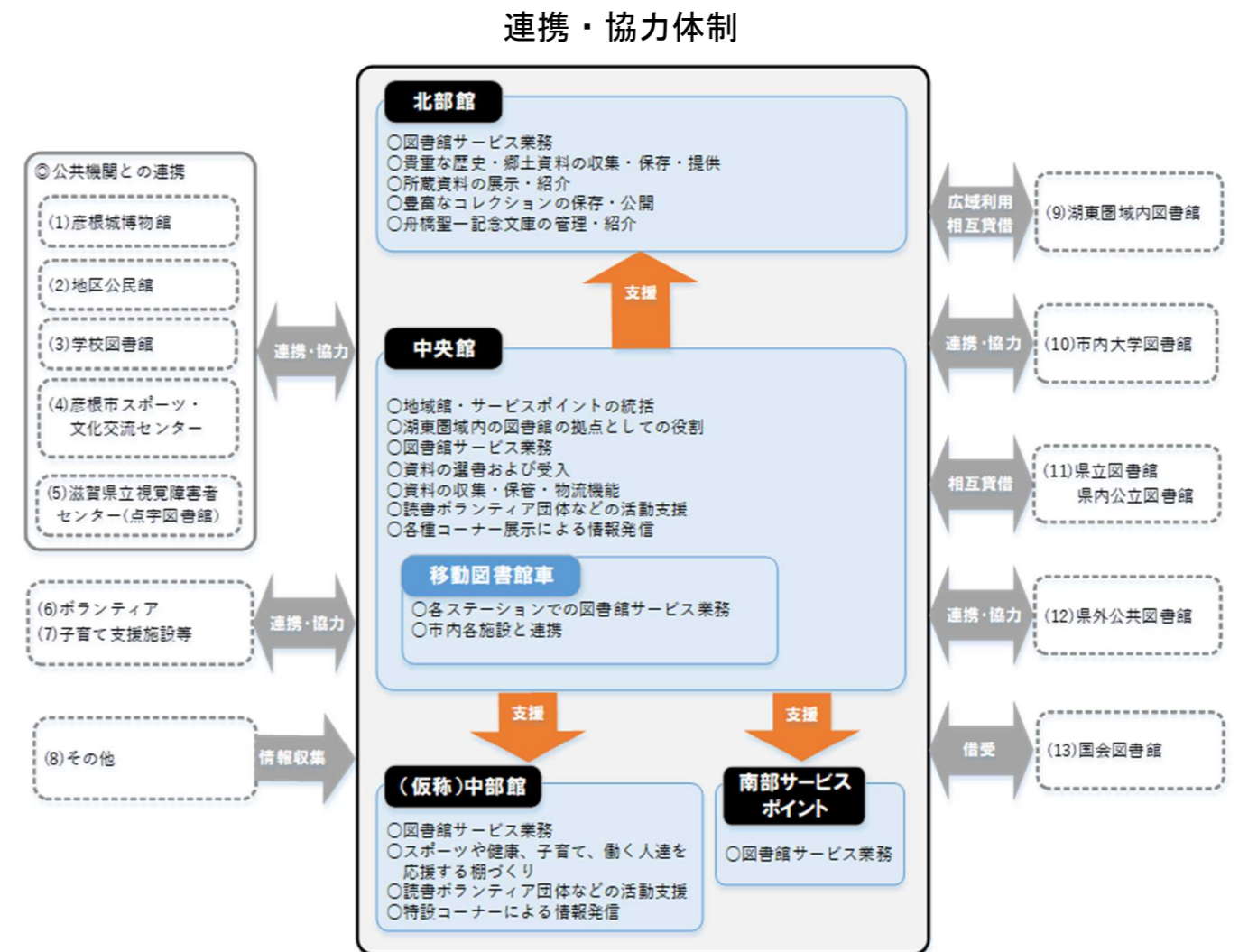


図7 連携・協力体制図

(1) (仮称) 新市民体育センター図書室

ひこね燦ばれすにある現有機能を引き継ぎ、(仮称) 新市民体育センター内に設けられる図書室の充実に向け、支援していきます。

(2) 彦根城博物館 (文化財課) などの文化施設

図書館が所蔵している歴史・郷土資料の調査・研究者に、適切な資料を提供していきます。さらに高度な問い合わせに対しては、専門の学芸員と連携していくことで、きめ細やかなサービスの提供を図っていきます。

(3) 学校図書館

子どもの読書活動を推進していくために学校図書館と連携し、読書の楽しさを伝える^{*1}「読書センター機能」、本を通して課題解決を学習する^{*2}「学習情報センター機能」の充実に向けた活動を支援していきます。

(4) 滋賀県立視覚障害者センター (点字図書館)

市内にある滋賀県立視覚障害者センター (点字図書館) の点字図書や録音図書を借り受けしたり、朗読ボランティアの協力を受けながら、視覚障害者に対する読書案内を支援していきます。

(5) ボランティア

図書館を支えるボランティア団体以外にも、学校・幼稚園・保育園・公民館・子どもセンターなどで読書ボランティア団体が、それぞれに活動されています。今後は、横のつながりを通して、お互いが成長できる関係を深めていくために連携し、協力していきます。

(6) 子育て支援施設・幼稚園・保育園等

乳幼児のときから家庭で本に親しめる環境を育てていくため「ブックスタート事業」の取組を推進し、絵本の読み聞かせやお話し会などの取組を充実させます。

また、保育施設 (幼稚園・保育園など) や子育てサークルなど子育てを支える関係機関との連携を図り、子どもの成長に応じた情報を提供し、支援していきます。

(7) その他

図書館が持つ資料の企画展示特設コーナーを設け、新たな利用者向け情報の提供を行います。

起業就労支援コーナーでは、起業や就職・転職の情報を、健康医療情報コーナーでは、病気・医療・健康などの情報を提供します。

(1) 彦根城博物館

図書館が所蔵している歴史・郷土資料の調査・研究者に、適切な資料を提供していきます。さらに高度な問い合わせに対しては、専門の学芸員と連携していくことで、きめ細やかなサービスの提供を図っていきます。

(2) 地区公民館

各中学校区に設置されている地区公民館と連携・協力し、図書館サービスの充実に努めます。

(3) 学校図書館

子どもの読書活動を推進していくために学校図書館と連携し、読書の楽しさを伝える³⁰「読書センター機能」、本を通して課題解決を学習する³¹「学習情報センター機能」の充実に向けた活動を支援していきます。
また、学校図書館システムと図書館システムの連携に向けた検討を進めます。

(4) 彦根市スポーツ・文化交流センター

(仮称) 中部館に隣接する彦根市スポーツ・文化交流センターと各種の行事や活動と相互連携を図り、図書館サービスの充実に努めます。

(5) 滋賀県立視覚障害者センター (点字図書館)

市内にある滋賀県立視覚障害者センター (点字図書館) の点字図書や録音図書の借り受けを行ったり、朗読ボランティアの協力を受けながら、視覚障害者に対する読書案内を支援していきます。

(6) ボランティア

図書館を支えるボランティア団体以外にも、学校・幼稚園・保育園・公民館・子どもセンターなどで読書ボランティア団体が、それぞれに活動されています。今後は、横のつながりを通して、お互いが成長できる関係を深めていくために連携し、協力していきます。

また、各種行事や館外の環境整備への協力、館内の案内や奉仕活動を補助する図書館サポーターを募り、市民が支える図書館づくりを進めます。

(7) 子育て支援施設・幼稚園・保育園等

乳幼児のときから家庭で本に親しめる環境を育てていくため「ブックスタート事業」の取組を推進し、絵本の読み聞かせやお話し会などの取組を充実させます。

また、保育施設 (幼稚園・保育園など) や子育てサークルなど子育てを支える関係機関との連携を図り、子どもの成長に応じた情報を提供し、支援していきます。

(8) その他

図書館が持つ資料の企画展示特設コーナーを設け、新たな利用者向け情報の提供を行います。

起業就労支援コーナーでは、起業や就職・転職の情報を、健康医療情報コーナーでは、病気・医療・健康などの情報を提供します。

*1 読書センター機能：学校図書館の機能には、従来より児童生徒の「読書センター機能」、「学習センター機能」、「情報センター機能」の3つの柱を持っています。読書センター機能には、子どもたちの創造力を培い、学習への興味・関心や豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場としての機能のことであり、本を選んで読む経験、読書に親しむきっかけを与え、読書の楽しさを伝えていく機能のこと。

*2 学習情報センター機能：学習活動を支援し、情報の収集・選択・活用能力を養成するために図書資料を活用した授業を行うサポートや学習したことをまとめて発表する学習活動を支えていくなどの機能のこと。

(8) 湖東圏域内図書館

湖東定住自立圏構想のもと、1市4町の拠点図書館となる中央館を整備していきます。また、各館が一定のサービス提供が行える図書館サービスの充実、圏域独自の相互貸借と相談・案内業務の連携、職員間の交流によるスキルの向上、各館間で資料を搬送する物流体制など多様なネットワークを構築していくことで、圏域住民のだれもがどこでも利用しやすい図書館サービスの整備を推進していきます。

(9) 市内大学図書館

市内にある3大学図書館との相互協力により、図書の提供と学術資料の利用を中心とした連携を図ります。また、学生と協力した読書活動イベントなどの企画により、図書館が情報の発信場所となり、若年層への利用拡大が図れる活動についても検討していきます。

(10) 県立図書館・県内公共図書館

県立図書館を中心とした県内公共図書館との間に「相互貸借ネットワーク」が構築されていることから、定着化されたルールのもとで資料の相互貸借を引き続き実施します。

(11) 県外公共図書館など

県内の図書館では未所蔵の資料に対し、全国の図書館などから借り受けるサービスを、引き続き提供していきます。

(12) 国会図書館

他館から借りられない資料を借り受けし、利用者に提供するサービスを引き続き行います。今後は、国会図書館のもつオンラインサービスをも活用した取組に努めます。

³⁰ 読書センター機能：学校図書館の機能には、従来より児童生徒の「読書センター機能」、「学習センター機能」、「情報センター機能」の3つの柱を持っています。読書センター機能には、子どもたちの創造力を培い、学習への興味・関心や豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場としての機能のことであり、本を選んで読む経験、読書に親しむきっかけを与え、読書の楽しさを伝えていく機能のこと。

³¹ 学習情報センター機能：学習活動を支援し、情報の収集・選択・活用能力を養成するために図書資料を活用した授業を行うサポートや学習したことをまとめて発表する学習活動を支えていくなどの機能のこと。

(9) 湖東圏域内図書館

湖東定住自立圏構想のもと、1市4町の拠点図書館となる中央館を整備していきます。また、各館が一定のサービス提供が行える図書館サービスの充実、圏域独自の相互貸借と相談・案内業務の連携、職員間の交流によるスキルの向上、各館間で資料を搬送する物流体制など多様なネットワークを構築していくことで、圏域住民のだれもがどこでも利用しやすい図書館サービスの整備を推進していきます。

(10) 市内大学図書館

市内にある3大学図書館との相互協力により、図書の提供と学術資料の利用を中心とした連携を図ります。また、学生と協力した読書活動イベントなどの企画により、図書館が情報の発信場所となり、若年層への利用拡大が図れる活動についても検討していきます。

(11) 県立図書館・県内公共図書館

県立図書館を中心とした県内公共図書館との間に「相互貸借ネットワーク」が構築されていることから、定着化されたルールのもとで資料の相互貸借を引き続き実施します。

(12) 県外公共図書館など

県内の図書館では未所蔵の資料に対し、全国の図書館などから借り受けるサービスを、引き続き提供していきます。

(13) 国会図書館

他館から借りられない資料を借り受けし、利用者に提供するサービスを引き続き行います。今後は、国会図書館のもつオンラインサービスをも活用した取組に努めます。